

# 医疗机构的选择方法

# 医療機関の選び方

1 关于就诊医院，需您自行决定。

どの医療機関に行くのかは自分で決めなければなりません。

2 请您事先走访您附近的医疗机构，以备不时之需。

病気になる前に、自宅や勤務先、学校などの近くにどのような病院があるか調べておいてください。

3 到大医院就诊需要介绍信。如果没有介绍信的话，最初的诊疗费会很高，所以，建议您就近就医。

大きな病院に行く場合は、紹介状が必要です。紹介状がない場合は、初診料が高額になりますので、まずは近くの病院に行くことをお勧めします。

4 如您担心语言不通，建议您使用「多语言医疗问诊票」。此外，如您想了解秋田县内可多语种就诊的

医院有哪些的话，请浏览AIA网站。

言葉が不安な時は「多言語医療問診票」の利用をお勧めします。また、秋田県

内で外国語の対応ができる医療機関については、AIAのホームページをご覧ください。



医疗机构的诊疗科室名称	医療機関の診療科名	诊疗内容	診療内容
内科	内科	身体整体不适	からだの不調全般
消化内科	消化器内科	胃，肠，肝脏等不适	胃、腸、肝臓などの不調
神经内科	神経内科	脳，神经科	脳や神経の具合
精神科	精神科	心理疾病	こころの病気
儿科	小児科	中学及中学以下年齢的儿童疾病	中学生以下の子どもの病気
外科	外科	外伤，创伤等	けが、傷など
整形外科	整形外科	骨，关节等疾病	骨、関節などの具合
皮肤科	皮膚科	皮肤疾病，过敏症等	皮膚の具合、アレルギーなど
泌尿科	泌尿器科	肾脏，膀胱，生殖器，前列腺等疾病	腎臓、膀胱、生殖器、前立腺などの具合
妇产科	産婦人科	妊娠，生产，女性妇科疾病，更年期综合症等	妊娠・出産、女性の病気、更年期障害など
眼科	眼科	眼科疾病	目の具合
耳鼻喉科	耳鼻咽喉科	耳，鼻，喉疾病	耳、鼻、喉の具合

# 中文 生活信息杂志 第19号 免费!

# 生活情報誌 えいあいえい!!!

《目录》

- P.1 日本的医疗保险制度
- P.2 公共医疗保险
- P.3 就医方法
- P.4 医疗机构的选择方法

《目次》

- P.1 日本の医療保険制度
- P.2 公的医療保険
- P.3 医療機関の受診方法
- P.4 医療機関の選び方



## 接下来为外国人介绍就医方法

外国人の方に、医療機関の受診方法を紹介します。

## 日本的医疗保险制度

## 日本の医療保険制度

### 公共医疗保险

### 公的医療保険



- 1 日本在住的所有人，都必须加入日本公共医疗保险。
- 2 加入公共医疗保险，就须缴纳保险费用，但到医院就诊时，医药费就只须支付三成费用。
- 3 如您未加入，则须全额支付。
- 4 加入公共医疗保险，会得到「健康保险证」。
- 5 到医院就医时，需要携带「健康保险证」。
- 6 日本所有医疗机构都是需要付费的。

- 1 日本に住むすべての人は、公的医療保険に加入しなければなりません。
- 2 公的医療保険に加入すると保険料を支払わなければなりません。医療機関に行った時の医療費が3割ですみます。
- 3 加入していない場合は医療費の全額が自己負担になります。
- 4 公的医療保険に加入すると「健康保険証」がもらえます。
- 5 医療機関に行くときは、「健康保険証」が必要です。
- 6 日本の医療機関はすべて有料です。

### 后期高龄医疗制度

### 後期高齢者医療制度

是以75岁以上，以及65岁以上不满75岁的人为对象的医疗制度。

75歳以上の人、及び65歳以上75歳未満で障害のある人のための制度です。

### 护理保险制度

### 介護保険制度

是以需要看护，护理的老年人人为对象的制度。在享受护理保险制度之前，需要资格认定。

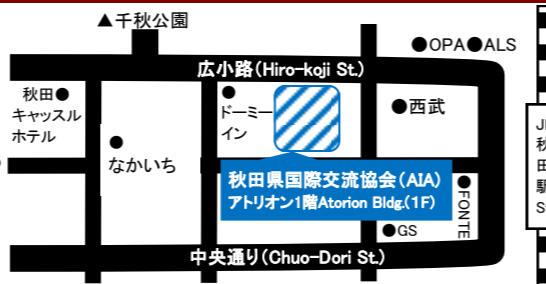
介護が必要になった高齢者を支える制度です。サービスを受けるためには認定が必要です。

AIA: Akita International Association 公益財団法人 秋田県国際交流協会

咨询电话

018-884-7050

公益財団法人 秋田県国際交流協会  
(AIA: Akita International Association)  
〒010-0001 秋田市中通2-3-8 アトリオン1楼  
秋田市中通2-3-8 ATORION1楼  
【电话号码】018-893-5499 【传真号码】018-825-2566  
【主页】http://www.aiahome.or.jp  
【电子邮件】aia@aiahome.or.jp  
【开馆时间】月(周一)～金(周五), 第3土(第三周六)/9:00-17:45



# 公共医疗保险

# 公的医療保険

日本の公共医疗保险有国民健康保険和健康保険两种。

公的医療保険には、国民健康保険と健康保険の2種類があります。



	国民健康保険 こくみんけんこう ほけん 国民健康保険	健康保険 けんこう ほけん 健康保険
制度内容 せいで ないよう 制度の内容	医疗费用享受三折（例：1000日元医药费时，自己只需支付300日元） 医療費の支払いが3割になります（例：1,000円の医療費は300円） 婴幼儿和70～74岁老年人将有可能享受二折优惠 ただし乳幼児や70歳～74歳の方は2割の場合もあります	
对象 たいしょうしゃ 対象者	个体私营及无业人士 じ えいぎょう はたら ひと 自営業や働いていない人	企业职工 かいしゃ はたら ひと 会社などで働いている人
加入方法 か にゅうほうほう 加入方法	请亲自到您所在的市区町村役所の国民健康保険担当部门办理 自分で市区町村の役所の国民健康保険担当係に行きます	请在您所在公司的社会保险担当部门办理手续 勤務先の社会保険担当係が手続きします
保险费 ほけんりょう 保険料	根据所在的市区町村，及收入的不同，而有所不同 市区町村や所得により異なります 您将收到由役所寄到您家的「纳付书」，请持此「纳付书」到金融机构或役所缴纳费用 役所から送られてくる「納付書」を金融機関や役所に持って行き自分で納めます	从薪水中扣除 給料から差し引かれます
健康保险证 けんこう ほけんしょう 健康保険証	如您加入保险，就能得到「健康保险证」 加入すると「健康保険証」がもらえます 「健康保険証」是已加入健康保险的证明，请您妥善保管 「健康保険証」は保険に加入していることを証明するものなので大切にしてください	

注意事项：不能使用保险的医疗机构（如：按摩院等），不能使用保险的治疗项目（如：交通事故导致的治疗，怀孕生产，美容整形等）。以上不适用保险的情况，望您注意。

注意：保険が適用されない医療機関（マッサージ院など）や保険が適用されない治療（交通事故や妊娠・出産、美容整形など）があります。

当您换工作或搬家的时候，请您加入保险的地方办理相关变更手续。

仕事や住所が変わった時は、加入手続きをした場所に届け出なければなりません。

凡持有与日本缔结了社会保障协定国家国籍者，无须加入日本的健康保险。

日本と社会保障協定を締結している国の人は、加入しなくてよいこともあります。



# 就医方法

# 医療機関の受診方法

## 1. 挂号

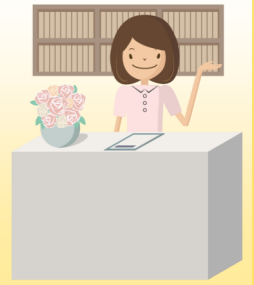
在挂号处出示健康保险证，并将症状写在问诊票上。

在候诊室候诊。



## 1. 受付

医療機関の受付に「健康保険証」を出し、問診票に症状を記入します。名前が呼ばれるまで待合室で待ちます。



## 2. 诊察

叫到您的名字后，请进入诊室，向医生说明症状，并接受诊断。

听医生说明病症名称，治疗方法，及是否有药等，之后如有不明白的地方，请提问。

诊断结束后，请在候诊室等待，会有人来叫您的名字。



## 2. 診察

名前が呼ばれたら診察室に入り、医師に症状を説明し、診察してもらいます。病名や治療方法、薬の有無



などについて医師から話を聞き、分からないことは質問します。

診察が終わったら名前が呼ばれるまで待合室で待ちます。

## 3. 结账付费

被叫到名字后，请进行付费，并拿取处方单（记载药品明细的单子）

（未开药的，没有处方单）



## 3. 会計

名前が呼ばれたらお金を払い、処方箋（薬の情報がかかれた紙）を



もらいます。（薬がない場合、処方箋はありません）

## 4. 药局

到药局，将处方单和「药品手账」交给前台后，等待。

叫到您的名字时，请您领取您的药并持「药品手账」支付药费。

关于服药方法，有问题请询问。

※「药品手账」是在第一次去药局时，在药局领取的。此后也使用同一个手账，请妥善保管。



## 4. 薬局

薬局に行き、受付で処方箋

と「お薬手帳」を渡し、待

ちます。名前が呼ばれたら薬

と「お薬手帳」をもらいお金を

払います。飲み方などが分からない時は質問します。

※「お薬手帳」は初めて薬局に行った時に、薬局

でもらいます。二度目以降もその「お薬手帳」を使

います。

